

だい じ 3 次 さが みはら 国際 プラン
あん
(案)

さが みはら し
相模原市

第3次さがみはら国際プラン 目次

第1章	第3次さがみはら国際プランを策定するにあたって	
1	策定の背景・目的	1
2	第3次さがみはら国際プランの位置付け	3
3	計画期間	3
4	第3次さがみはら国際プランの推進	4
第2章	本市の国際化の現状と課題	
1	本市を取り巻く外国人等に関する状況	6
2	現在の取組と課題	10
第3章	基本理念と基本目標	
1	基本理念	22
2	基本目標	22
第4章	施策の基本方向と施策	
	施策の基本方向と施策	23
第5章	第3次さがみはら国際プランの体系図	
	第3次さがみはら国際プランの体系図	40
資料編		43

外国人市民とは

本プランでは、外国籍の市民だけでなく、国籍が日本であっても外国文化を背景に持つ市民（海外からの帰国者、国際結婚により生まれた人、日本国籍取得者など）も含んで使用しています。

第1章 第3次さがみはら国際プランを策定するに当たって

1 策定の背景・目的

相模原市では、1994年（平成6年）、本格的に国際化を迎える中、外国人を含めた全ての人の人権尊重や、海外友好都市との交流の推進などを目的に、さがみはら国際プランを策定しました。

その後、津久井郡4町との合併や政令指定都市移行に伴う都市像の変化、外国人市民の増加・定住化の状況等を踏まえ、2010年（平成22年）に、さがみはら国際プランを改定し、「世界に開かれた地域社会の形成」を基本理念に掲げ、「多文化共生のまちづくり」や「国際交流・国際協力に参加できるまちづくり」に向けた取組を推進してきました。

現在、社会経済のグローバル化は更に進行し、外国人市民は増加を続けています。深刻化する人手不足を背景に、2019年（平成31年）4月には、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号。以下「入管法」といいます。）が改正され、新たな在留資格が創設されました。今後、生活者としての外国人市民は、より一層増加すると考えられています。

本市では、これまで中国・無錫市、カナダ・トロント市と友好都市を提携し、教育、文化、スポーツ等の分野において、様々な交流を進めてきました。また、さがみはら国際交流ラウンジ（以下「国際交流ラウンジ」といいます。）を設置し、ボランティアとの協働により、多言語での情報提供や外国人支援事業、国際理解事業などを実施することで、多文化共生社会の推進を図ってきました。

今後、外国人市民が増加し、市民全体に占める割合も増加することが想定される中では、国籍を問わず誰もが暮らしやすい環境づくりをより一層推進するとともに、外国人市民がまちづくりに参画し、地域の担い手として活躍する社会を構築することも必要となってきました。

一方、本市は、リニア中央新幹線の駅設置や、圏央道インターチェンジの開設など、広域的な交通ネットワークの整備が進められているほか、相模総合補給廠の一部返還も実現するなど、新たなまちづくりに向けた高いポテンシャルを有しており、国内外から多くの人や企業を呼び込み、更なる活力と魅力を生み出すまちづくりが求められています。

また、外国人観光客の増加を背景に、地域の再生や活性化の有力な手段として「観光」に対する期待が高まっており、観光客の獲得に向けた都市間の競争も激しくなっています。

このため、本市の魅力や強みを効果的に発信し、外国企業や外国人観光客などから選ばれるための取組が必要となってきます。

さらに、社会経済のグローバル化がより一層進行する中では、本市も世界の構成員として、世界の持続的な発展に貢献することが求められます。

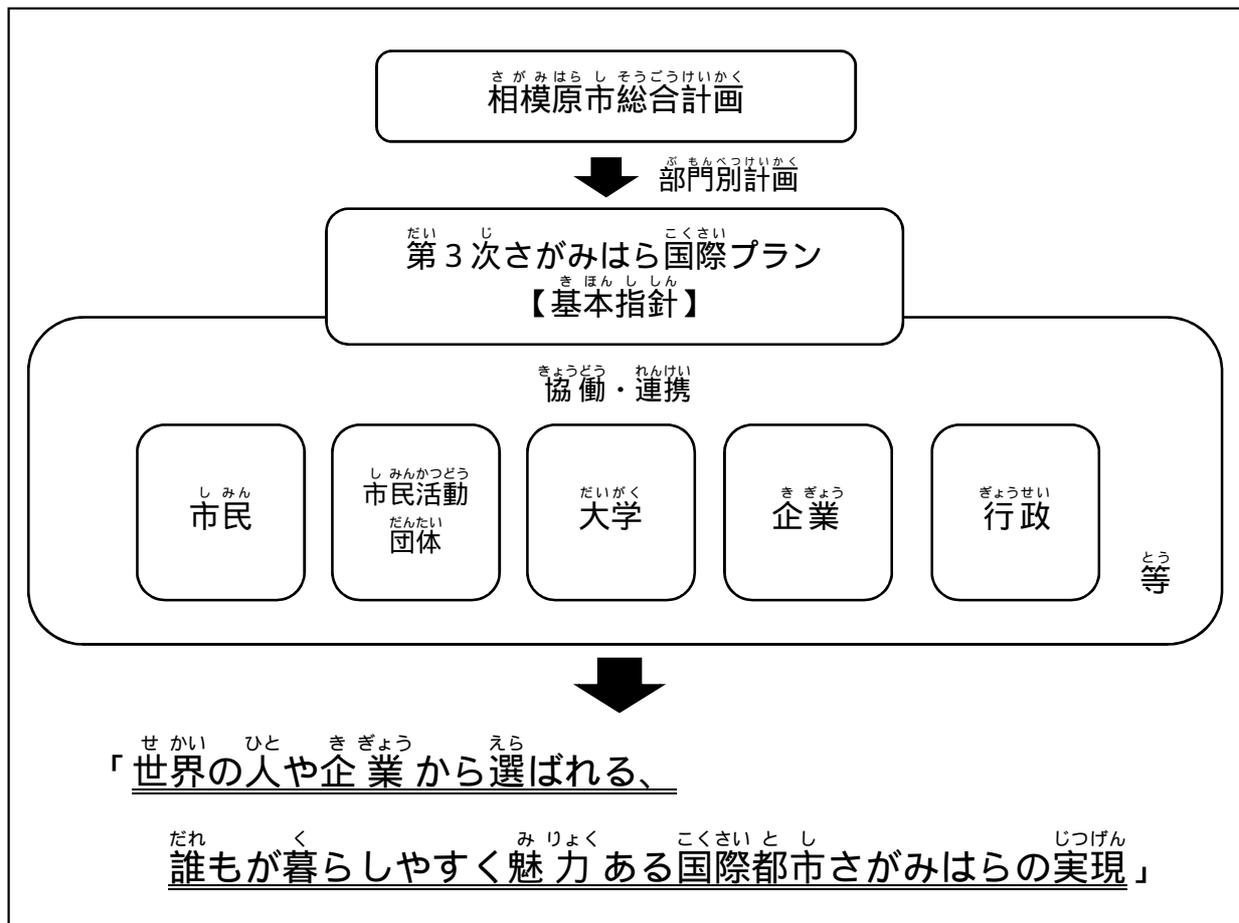
国連では国際社会全体の目標として、持続可能な開発目標（SDGs）が掲げられ、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて取組を進めることになっていますが、本市が実施する施策においても、こうした視点が必要となってきます。

こうした中、第3次さがみはら国際プラン（以下「本プラン」といいます。）では、多文化共生社会の推進に向けた取組と、国際展開に向けた取組を、一つの基本理念の下に体系的に整理しました。

市民、市民活動団体、大学、企業、行政等が共通の認識に立ち、本市の成長や発展に向けて、一体的に国際化施策に取り組むための指針として策定し、各主体が施策に取り組むことで、市全体の国際化を推進していきます。

2 第3次さがみはら国際プランの位置付け

本プランは、相模原市総合計画の部門別計画として位置付け、市民、市民活動団体、大学、企業、行政など国際化施策に携わる人又は団体の基本指針とします。



3 計画期間

本プランの計画期間は、上位計画である相模原市総合計画との整合を図り、2020年度(令和2年度)から2027年度(令和9年度)までの8年間とします。

4 第3次さがみはら国際プランの推進

本プランについては、国際化施策の総合調整機能を持つ組織である相模原市国際化施策推進調整会議において進行管理します。

また、市内の各分野における団体から構成される相模原市国際化推進委員会に、本プランに基づく取組の状況を情報提供し、市民や市民活動団体、大学、企業など、多様な主体と協働・連携しながら市全体の国際化を推進します。

持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえた施策の推進

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標です。

持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。

本プランの推進に当たっては、SDGsの理念や目標を踏まえ、各取組を進めます。

【SDGsの17のゴール】



【本プランに位置付ける施策と関連するゴール】



第2章 本市の国際化の現状と課題

1 本市を取り巻く外国人等に関する状況

(1) 外国籍市民の状況

国籍別人口の状況

本市の住民基本台帳における外国籍市民の数は、2019年(平成31年)3月末現在、14,967人で、国籍別では、中国が4,256人と最も多く、続いてフィリピンが1,995人、ベトナムが1,895人などとなっています。「さがみはら国際プラン(改定版)」を策定した2010年(平成22年)3月からの推移を見ると、外国籍市民全体では3,679人増加しており、中でも中国、フィリピン、ベトナム国籍の人の増加数が多くなっています。

2018年(平成30年)3月末から2019年(平成31年)3月末にかけて、相模原市全体の人口は424人減少しましたが、外国籍市民は、1,155人増加しました。入管法の改正等があった中では、今後も外国籍市民の増加は続き、市民全体に占める割合も増加していくことが想定されます。

国籍別人口

(単位:人)

	2010年 3月末		2015年 3月末		2016年 3月末		2017年 3月末		2018年 3月末		2019年 3月末	
外国籍市民の総数	11,288		10,777		11,557		12,645		13,812		14,967	
中国	順位 1	3,623	順位 1	3,414	順位 1	3,699	順位 1	3,932	順位 1	4,121	順位 1	4,256
フィリピン	3	1,687	3	1,672	2	1,756	2	1,862	2	1,955	2	1,995
ベトナム	9	243	4	512	4	667	4	976	4	1,384	3	1,895
韓国	2	2,077	2	1,729	3	1,699	3	1,574	3	1,609	4	1,680
インド	11	159	11	196	10	261	5	365	5	489	5	610
市の総人口	696,994		714,730		716,582		716,490		717,838		717,414	

(住民基本台帳人口を基に作表)

2016年3月末までは「韓国又は朝鮮」の人口

【参考】^{さんこう} ^{くべつがいこくせきじんこう} 区別外国籍人口 ^{ねんがつまつ} (2019年3月末) ^{たんい にん} (単位：人)

	^{みどりく} 緑区	^{ちゅうおうく} 中央区	^{みなみく} 南区	^{ごうけい} 合計
^{がいこくせきじんこう} 外国籍人口	3,464	5,839	5,664	14,967

(^{じゅうみん きほんだいちょうじんこう} 住民基本台帳人口を基に作表)

【参考】^{さんこう} ^{せいれいし ていとし} 政令指定都市の外国籍人口 ^{ねんがつまつ} (2019年3月末) ^{たんい にん} (単位：人)

^{としめい} 都市名	^{がいこくせきじんこう} 外国籍人口	^{としめい} 都市名	^{がいこくせきじんこう} 外国籍人口
^{さっぽろし} 札幌市	13,413	^{きょうとし} 京都市	45,670
^{せんだいし} 仙台市	12,513	^{おおさかし} 大阪市	138,016
^{さいたまし} さいたま市	25,091	^{さかいし} 堺市	14,365
^{ちばし} 千葉市	26,520	^{こうべし} 神戸市	47,802
^{かわさきし} 川崎市	42,635	^{おかやまし} 岡山市	12,829
^{よこはまし} 横浜市	98,760	^{ひろしまし} 広島市	19,516
^{にいがたし} 新潟市	5,510	^{きたきゅうしゅうし} 北九州市	13,048
^{しずおかし} 静岡市	9,879	^{ふくおかし} 福岡市	36,673
^{はままつし} 浜松市	24,433	^{くまもとし} 熊本市	5,836
^{なごやし} 名古屋市	83,827	^{さがみはらし} 相模原市	14,967

(^{かくし} 各市の^{じゅうみん きほんだいちょうじんこう} 住民基本台帳人口を基に作表)

ざいりゆうし かくべつじんこう じょうきょう
在留資格別人口の状況

2019年(平成31年)3月末時点において、「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」の資格を持つ人は合計で8,257人となっています。2015年(平成27年)3月末時点からは769人増加しており、本市に定住する外国人市民は着実に増えていきます。

また、近年では「技能実習」や「留学」の資格を持つ人が急増しており、外国籍市民の人口増加を押し上げる要因となっています。

ざいりゆうし かくべつじんこう
在留資格別人口

	2015年3月末		2019年3月末	
	人数(人)	内訳比(%)	人数(人)	内訳比(%)
永住者	4,557	42.3	5,232	35.0
特別永住者	926	8.6	876	5.8
日本人の 配偶者等	944	8.8	899	6.0
永住者の 配偶者等	226	2.1	294	2.0
定住者	835	7.6	956	6.4
技能実習	396	3.7	1,362	9.1
技術・人文知 識・国際業務	685	6.4	1,438	9.6
留学	1,094	10.2	1,936	12.9
家族滞在	627	5.8	1,065	7.1
その他	487	4.5	909	6.1
合計	10,777	100	14,967	100

(住民基本台帳人口を基に作表)

2015年3月末実績については、「技術」と「人文知識・国際業務」の合計

(2) 入管法の改正

中小・小規模事業者を始めとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性の向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れるため、新たな在留資格である「特定技能1号」及び「特定技能2号」が創設されました(2019年(平成31年)4月施行)。

これに併せて、国からは、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に向け、外国人材の受入れと共生に関して目指すべき方向性を取りまとめた「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が示されており、この中では、生活者としての外国人に対する支援策などが位置付けられています。

(3) 日本語教育の推進に関する法律の制定

在留外国人が増加し日本語教育へのニーズが高まっている中、日本語教育の推進を通じて、多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現を目指して、日本語教育の推進に関する法律(令和元年法律第48号)が制定されました(2019年(令和元年)6月施行)。

この法律は在留外国人に対し、日本語教育を受ける機会を最大限に確保することなどが目的とされており、国や地方公共団体においては、日本語教育の推進に関する施策を策定し、実行する責務が定められています。

2 現在の取組と課題

(1) 多文化共生の推進に向けた主な取組

多文化理解の推進

国際交流ラウンジ等で実施される多文化理解を深める事業を推進するとともに、市の国際交流員が外国の文化や歴史などを紹介する国際理解講座も開催しています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において本市がホストタウンとなるブラジル及びカナダの文化紹介等も実施しています。

学校教育における支援

< 日本語巡回指導 >

日本語の個別指導が必要な児童・生徒に巡回指導を実施しています。2019年度(令和元年度)では29名の講師がおり、基礎的な日本語の読み書きや日常会話の指導等に当たっています。

日本語指導が必要な児童・生徒の状況

(単位：人)

	2015年5月1日現在			2019年5月1日現在		
	児童数	生徒数	合計	児童数	生徒数	合計
外国人児童・生徒	131 (264)	48 (136)	179 (400)	211 (435)	65 (154)	276 (589)
帰国児童・生徒	10 (85)	5 (28)	15 (113)	9 (78)	0 (21)	9 (99)
外国につながる児童・生徒	32 (41)	14 (22)	46 (63)	33 (46)	2 (7)	35 (53)
合計	173 (390)	67 (186)	240 (576)	253 (559)	67 (182)	320 (741)

()内は児童・生徒の総数

(市教育委員会調査数値を基に作表)

<日本語指導等協力者派遣>

外国籍や外国につながる児童・生徒と、その保護者に対し、母国語(母語)が話せる日本語指導等協力者を学校へ派遣することにより、学校生活への適応支援や、教育相談などを実施しています。2019年度(令和元年度)では、10言語38名の協力者が活動しています。

多言語による情報提供

市のホームページや広報さがみはらなどに掲載された市政全般についての情報を多言語で提供するとともに、外国人市民が生活する上で必要な情報をまとめたくらしのガイド、ごみと資源の日程・出し方や子育てガイドなどを多言語化し、ホームページなどを通じて提供しています。

外国人相談

市政や生活情報に関する一般相談を受け付けているほか、弁護士が同席する法律相談も実施しています。また、外国人市民が増加する中で、対応言語を拡充するなど体制の充実を図っています。

相談件数(2014年度)

(単位:件)

内容	出入国・登録	求職・労働	税金	健康保険	医療	福祉	教育	住居	婚姻・離婚	年金	保育	日本語学習	交流・趣味	その他	合計
中国語	35	3	23	29	10	17	12	27	19	11	13	2	1	53	255
スペイン語	13	6	24	40	2	7	8	7	5	11	6	2	0	20	151
ポルトガル語	4	4	7	10	2	0	1	4	0	1	0	1	1	7	42
英語	0	1	2	1	0	0	0	1	0	0	1	1	0	3	10
合計	52	14	56	80	14	24	21	39	24	23	20	6	2	83	458

(中央区役所市民相談室での対応件数を基に作表)

相談件数 (2018年度)

(単位：件)

内容	出入国・登録	求職・労働	税金	健康保険	医療	福祉	教育	住居	婚姻・離婚	年金	保育	日本語学習	交流・趣味	その他	合計
中国語	18	9	25	26	10	13	12	26	24	14	10	1	5	23	216
スペイン語	11	5	20	27	0	4	2	4	1	5	1	1	0	10	91
ポルトガル語	4	0	1	1	2	0	2	5	0	5	1	0	0	3	24
英語	4	0	0	1	2	0	0	2	1	0	1	2	0	0	13
合計	37	14	46	55	14	17	16	37	26	24	13	4	5	36	344

(中央区役所市民相談室での対応件数を基に作表)

外国人懇話会

市が外国人市民から直接意見を聞き、共に考える機会として外国人懇話会を開催し、多様な意見をまちづくりに反映しています。

年度	テーマ
2014年度	外国人市民の子育て環境について ～外国人市民が安心して子育てをするために～
2015年度	外国人市民の医療環境について ～外国人市民が安心して医療機関を受診するために～
2016年度	外国人市民が求めるさがみはら国際交流ラウンジについて ～開設20周年を迎えたラウンジについて考える～
2017年度	外国人市民の教育環境について ～外国につながる子どもに対する学習支援を考える～
2018年度	外国人市民が相模原市で活躍するために ～さがみはら国際プランの改定に向けて考える～

(外国人懇話会実績を基に作表)

ボランティア団体に対する活動支援

日本語教室を開催するボランティア団体に対しては、会場の確保や日本語教材の貸与を行うほか、日本語を教えるための実践的知識や方法を学ぶための日本語ボランティア養成講座を開催し、ボランティアの人材確保に努めています。また、団体間の連携の促進や団体の取組の周知を通じて、外国人支援活動を促進しています。

【課題】

外国人市民アンケート（「資料編」49ページ参照）では、相模原市を外国人市民にとって暮らしやすいまちにするためには、「日本人と外国人が交流する機会を増やす」「外国語ややさしい日本語で相談できる窓口を増やす」「生活や子育てに必要な情報を外国語ややさしい日本語で知らせる」「外国人が日本人コミュニティーに入ることを助ける」という回答が多く寄せられました。

本市で生活する外国人市民が今後ますます増加することが想定されるなか、生活上の様々な分野におけるきめ細かな支援を行うとともに、市民相互に異なる文化や習慣などを理解し合える機会の提供や、外国人市民が気軽に相談できる窓口の設置、生活情報などの外国語ややさしい日本語での発信などの取組をより一層進めることが重要となります。

また、人口減少社会を迎え、地域で生活する外国人市民の割合が増加していく中では、外国人市民が地域活動の担い手として日本人と共にまちづくりを進めるという視点も必要となります。

対応する施策の基本方向

- 「1 多文化理解の推進」
- 「2 外国人市民も暮らしやすい環境づくりの推進」
- 「3 外国人市民のまちづくりへの参画」

(2) 国際交流ラウンジにおける取組

市は、外国人市民と共に生きる住み良い環境づくりを進めるために、1996年(平成8年)10月に、国際交流ラウンジを設置し、外国人市民への情報提供の場、外国人市民及び外国人市民を支援する団体の活動の場、国際交流の場として、ボランティアとの協働により運営しています。

国際交流ラウンジ利用者数の推移 (単位:人)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
利用者数	19,261	17,384	17,836	19,813	18,795
うち外国人利用者数	6,617	6,288	6,585	8,605	8,296

(国際交流ラウンジにおける調査数値を基に作表)

外国人市民への情報提供

国際交流ラウンジにおける活動状況や外国人市民にとって生活上必要な情報などを、情報誌や国際交流ラウンジのホームページ、エフエムさがみの情報番組を利用して、9言語(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、タイ語、カンボジア語、ベトナム語)で提供しています。

外国人市民への支援

国際交流ラウンジでは、ボランティアが中心となって、通訳派遣や相談対応、日本語教室など、外国人市民を支援する活動を展開しています。

< 通訳ボランティアの派遣 >

9言語の言語スタッフを配置し、通訳や翻訳業務を行っているほか、通訳ボランティア、医療通訳ボランティアを公共機関や医療機関に派遣しています。

通訳・医療通訳ボランティア派遣件数の推移 (単位：件)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
通訳派遣件数	42	58	72	90	75
医療通訳派遣件数	26	29	30	25	33
合計	68	87	102	115	108

(国際交流ラウンジにおける対応件数を基に作表)

< ボランティア団体による外国人相談 >

ボランティア団体が外国人市民からの相談に対応しています。内容により、市や関係機関と連携を図っています。

そうだんけんすう
相談件数

	2014年度	2018年度
内容	件数	件数
在留手続き等	45	41
労働問題	6	17
家庭・子ども	50	33
福祉	17	6
住居	6	10
市役所関係	6	14
医療・保健	10	15
教育・日本語	24	25
その他	6	19
合計	170	180

(国際交流ラウンジにおける対応件数を基に作表)

<日本語教室>

日本語に不慣れな方を対象に、国際交流ラウンジ、公民館などを会場として、日本語教室・学習教室を開催しています。

にほんごきょうしつ
日本語教室

だんたいめい きょうしつめい 団体名・教室名	きょうしつかいじょう 教室会場	かいさいようび 開催曜日
ことのは	こくさいこうりゅう 国際交流ラウンジ	か すい 火・水
サークルじゃぱにーず かみみぞ 上溝にほんご教室	かみみぞこうみんかん 上溝公民館	すい 水
サークルじゃぱにーず はしもと 橋本にほんご教室	ソレイユさがみ	きん 金
てにをはの会	こくさいこうりゅう 国際交流ラウンジ	げつ すい ど 月・水・土
グループこんにちは	おやまこうみんかん 小山公民館	か 火
はしもと にほんごきょうしつ	ソレイユさがみ はしもとこうみんかん 橋本公民館	もく 木
にほんごの会	みなみほけんふくし 南保健福祉センター ユニコムプラザさがみはら みなみくちいきふくしこうりゅう 南区地域福祉交流ラウンジ	きん ど 金・土
SIAにほんごしえん 日本語支援グループ	ソレイユさがみ	もく 木

(市内日本語教室の状況を基に作表)

がくしゅうきょうしつ
学習教室

だんたいめい きょうしつめい 団体名・教室名	きょうしつかいじょう 教室会場	かいさいようび 開催曜日
ふちのべがくしゅうきょうしつ ふちのべ学習教室	こくさいこうりゅう 国際交流ラウンジ	げつ か すい 月・火・水

(市内学習教室の状況を基に作表)

ぼうさいしえん
< 防災支援 >

がいがいこくじん しんみん たいしやう
外国人市民を対象とした防災バスツアーを実施し、ぼうさいしせつ しきつ
防災施設の視察など
つう がいこくじん しんみん ぼうさいいしき ふきゅうおよ けいはつ はか
を通じて、外国人市民の防災意識の普及及び啓発を図っています。また、
おお ひがい ともな さいがい ばっせい ばあい さいがいじ こくさい
大きな被害を伴う災害が発生した場合は「災害時におけるさがみはら国際
こうりゅう うんえいき こう きょうりよく かん きょうてい へいせい ねん がつついたちてい
交流ラウンジ運営機構の協力に関する協定」(平成26年10月1日締
けつ もと がいこくじん しえん そしき がいこくじん そうだんたいおう
結)に基づき、外国人支援ボランティアを組織し、外国人への相談対応や、
エフエムさがみとのれんけい たげんご じょうほうていきやう しえんかつどう おこな
エフエムさがみとの連携による多言語での情報提供などの支援活動を行
います。

国際交流・多文化理解

< 交流イベントの開催 >

異なる文化をお互いに理解するため、さがみはら国際交流フェスティバル、国際理解授業、お茶会、世界の料理教室などの各種イベントを開催し、市民の多文化理解を促進しています。

【課題】

本市で生活する外国人市民が増加することが想定される中、地域の国際化を進める国際交流ラウンジの役割は、今後ますます大きなものとなります。

外国人市民アンケートからは、「日本語を学びたい」「日本の文化、生活習慣を知りたい」「国際交流の行事に参加したい」「自分の国の言葉、文化を紹介したい」という回答が多く寄せられましたが、国際交流ラウンジでは、こうした要望に応える取組を実施しており、また、大きな被害を伴う災害が発生した場合においては、外国人支援を行う拠点としての役割も担っています。

その一方で、アンケート結果からは、国際交流ラウンジの認知度がまだまだ低いという結果も得られました。また、活動の担い手となる人材の確保や養成も課題となっています。今後は運営体制を強化し、更に多くの市民に国際交流ラウンジの活動を届けていく必要があります。

対応する施策の基本方向

- 「1 多文化理解の推進」
- 「2 外国人市民も暮らしやすい環境づくりの推進」
- 「3 外国人市民のまちづくりへの参画」
- 「6 様々な主体間のネットワークの充実」
- 「7 推進体制等の充実」

(3) 国際交流、国際展開の推進に向けた主な取組

国際交流、国際協力事業の推進

無錫市との交流事業

無錫市とは、1985年(昭和60年)より、活発に相互訪問を行ってきました。本市からは、定期的に市日中交流協会訪中団や市議会友好訪中団、行政の代表が訪問しており、これまでに教育、文化、スポーツなどの分野で交流を深めています。また、提携30周年などの節目の年には、両市で記念式典を開催し、多くの市民が参加するなど両市の友好を深めています。

トロント市との交流事業

1991年(平成3年)にスカボロー市と友好都市提携を行い、その後1998年(平成10年)にスカボロー市が近隣5市と合併しトロント市となって以降は、トロント市と友好都市交流を進めてきました。トロント市とは、スポーツを通じた交流事業や両市の大学間交流など、幅広い分野において市民交流を進めています。

市民間交流の支援

市民団体が行う国外都市との交流事業や、国際協力事業に対し「相模原市国際化推進事業支援金」を交付し、市民レベルでの国際化を推進しています。

市民海外レポーター制度

青年海外協力隊等として海外に赴任する市民などにより、外国の生活や文化、国際協力活動の状況などをレポートする「市民海外レポーター」制度を運用し、市民の国際理解や国際協調に対する意識啓発を推進しています。

【課題】

友好都市との交流は、市民間の友好親善を図るものとして行ってまいりましたが、経済分野での交流や、交流を通じた人材育成など、企業や市民の発展成長につながるものとして展開していく必要があります。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により多くの外国人が日本を訪れるなど、今後、国際的な交流の機会が増加していくことになる中、友好都市に限らず、広く諸外国との交流を深めていくことも重要となります。

対応する施策の基本方向

「5 諸外国との交流・協力の推進」

国際展開の推進

企業の海外展開や日本で働く外国人労働者数の増加、日本を訪れる外国人数の増加など、社会経済のグローバル化が進行しています。

本市においても、市内企業の海外展開に向けた企業向けの国際化セミナーの開催や、市内企業と連携した海外見本市への出展などを進めているほか、外国人観光客の誘客に向けた、海外への情報発信等を通じたインバウンド施策の推進など、国際展開の推進に向けた取組を進めています。

【課題】

人口減少社会を迎え、労働力不足や国内需要の減退が進む中、企業の成長に向けては、外国人材の確保や企業の海外展開など、グローバルな視点に立った取組が求められています。また、訪日外国人観光客が増加している中、こうした方々を本市に呼び込むための取組も求められています。

人や企業の国境を越えた移動が当たり前のこととなる中、本市の魅力や強みを海外に向けて積極的に発信するとともに、世界の人や企業に選ばれるための取組を進めることで活力を取り込み、本市の成長や発展につなげることが重要となります。

対応する施策の基本方向

「4 相模原市の魅力や強みを生かした国際展開の推進」

(4) その他の取組

相模原市国際交流基金の活用

相模原市国際交流基金は、継続的で安定的な交流資金の基盤づくりを目指して、1994年(平成6年)に設置しました。この基金は、市民、企業、市民活動団体などの皆様からの寄附金と市からの積立金からなり、国際交流ラウンジ事業や友好都市との交流事業に活用しています。

相模原市国際化推進委員会による国際化施策の推進

教育、福祉、医療、文化などに関わる市内各種団体から構成される団体で、市内に在住する外国人の支援のための事業や、友好都市を始めとする諸外国との交流事業など、本市の国際化施策を幅広く実施しています。

第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

本プランでは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会を実現するとともに、本市の魅力の世界に向けて発信し、本市が有する地域資源を国際的に展開しながら地域・経済を活性化するため、次の基本理念を掲げます。

「世界の人や企業から選ばれる、誰もが暮らしやすく魅力ある国際都市さがみはらを目指して」

2 基本目標

次の3つの基本目標を定め、基本目標のそれぞれが、相互に連携しながら基本理念を実現します。

(1) 多文化共生のまちづくり

今後も外国人市民の増加が想定される中、本市で生活・活躍する全ての人々が、相互に国籍や民族の違いによる文化、習慣の違いを知り、尊重し、理解を深めるとともに、共に暮らしやすい環境づくりを進めることで、外国人市民にとって住みたい、住み続けたいと思うまちづくりを推進します。

(2) 世界とつながるまちづくり

社会経済がグローバル化する状況を踏まえ、本市の魅力や強みを海外に向けて効果的に発信し、市民、企業、行政等による諸外国との交流を進めることで地域社会・経済を活性化するとともに、国際協力活動を通じて世界的に取り組むべき課題への対応を図ります。

(3) 国際化の推進に向けた体制づくり

多文化共生のまちづくりや世界とつながるまちづくりを着実に進めるため、市民、市民活動団体、企業、大学、行政等が、国際化施策に対して、効果的・安定的に取り組むための体制づくりを推進します。

第4章 施策の基本方向と施策

基本理念を実現するため、基本目標ごとに施策の基本方向と施策を次のように定めます。

基本目標 多文化共生のまちづくり

施策の基本方向1 多文化理解の推進

外国人市民の増加が想定される中、本市で生活・活躍する全ての市民が快適に安心して暮らすことのできる地域社会を実現するためには、外国人市民と日本人市民の一人ひとりが異なる文化や考え方を理解し、お互いを尊重し合うことが重要です。

このため、市民生活や学校教育における多文化理解を深める事業を推進します。

施策1-1 市民の多文化理解の推進

国際交流イベントの開催

- ・ 諸外国の文化を広く紹介するとともに、外国人市民との交流を通じて相互理解を深めるため、市民活動団体と連携し、さがみはら国際交流フェスティバルなどの国際交流イベントを開催します。

地域における相互理解の推進

- ・ 語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）の活用や市民活動団体との連携を通じて、国際交流ラウンジや公民館、学校、自治会活動の場などにおいて、外国人市民が持つ文化や日本の文化、制度などを、外国人市民と日本人市民が相互に学び合える機会を提供し、相互理解の推進を図ります。

スポーツ・文化を通じた相互理解の推進

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの国際的なスポーツ大会を国際理解を深める契機とし、ホストタウン相手国との交流など、異文化との触れ合いやスポーツを通じた相互理解を推進します。
- ・ フォトシティさがみはらなどの文化芸術イベントを効果的に情報発信することで海外からの参加を促進し、文化を通じた相互理解を推進します。

じんけんそんちよう む きょういく けいはつ 人権尊重に向けた教育・啓発

- こくせき ぶんか ちが だれ あんしん く がいこく
・国籍や文化などの違いにかかわらず、誰もが安心して暮らせるよう、外国
じん し みん じんけんそんちよう む きょういく けいはつ すいしん
人市民の人権尊重に向けた教育や啓発を推進します。

し さく がっこうきょういく たぶんかりかい すいしん 施策 1 - 2 学校教育における多文化理解の推進

がくしゅう きかい じゅうじつ 学習機会の充実

- がいこくご か がいこくごかつどう そうごうてき がくしゅう じかん がいこくじん
・外国語科や外国語活動、総合的な学習の時間において、外国人ボランティア
による諸外国の文化紹介などを通じて、異なる文化への理解を推進し
ます。
し ない ぜんしょうちゅうがっこうとう がいこくじんえいご しどうじょしゅ はいち こと ぶん
・市内の全小中学校等に外国人英語指導助手(A L T)を配置し、異なる文
化への理解を深め、コミュニケーション能力を育成する取組を推進する
とともに、英語教育の充実を図ります。

きょうしよくいん けんしゅう 教職員への研修

- がっこう がくたいてき しえん じどうせいと そうごりかい む きょういく すいしん
・学校における具体的な支援や児童生徒の相互理解に向けた教育の推進を
はか がいこく がつながりのある じどうせいと かりかい ふか ちよくてき
図るため、外国につながるの児童生徒への理解を深めることを目的と
した教職員研修を実施します。

施策の基本方向 2 外国人市民も暮らしやすい環境づくりの推進
 本市に定住する外国人市民が増加する中、本市で生活・活躍する外国人市民も快適に安心して暮らすためには、教育や医療、防災など、生活上の様々な分野におけるきめ細かな支援と適切な情報提供が必要です。
 このため、日常生活の支援や多言語情報の提供などを推進します。

施策 2 - 1 日常生活の支援

相談対応の充実

- 外国人市民が、税金、年金、医療、福祉、雇用、出産・子育て・子どもの教育、在留手続、消費者トラブル等の生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、ワンストップで適切な情報や相談場所に迅速に到達ができるよう、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図ります。
- 国際交流ラウンジで行われる相談については、相談ボランティアの人材確保や相談に関わる各機関との連携を図ることで、多様化する相談への体制を強化するとともに、各区への出張相談を実施するなど、外国人市民が相談しやすい環境を整備します。

コミュニケーション支援の充実

- 外国人市民にも利用しやすい市役所窓口を目指し、国際交流員などの職員による通訳や、電話による通訳、多言語音声翻訳アプリによる対応などを進めるとともに、全ての職員が「やさしい日本語」で対応できるよう職員への研修を実施します。
- 市役所などの公共機関へ通訳ボランティアを派遣します。
- 公民館や国際交流ラウンジ等で日本語教室を開催するボランティア団体に対し、日本語教材の貸与や会場確保などの支援を進めます。
- 日本語ボランティア関係団体連絡会や、外国人支援等を行う団体と情報・意見交換を行い、日本語教育環境の充実を図ります。

教育分野における支援

- ・日本語の個別指導が必要な児童・生徒を対象に、日本語指導を実施することにより、学校生活に適応できるよう支援を進めます。
- ・外国籍や外国につながる児童・生徒とその保護者に対し、母国語（母語）が話せる日本語指導等協力者を学校へ派遣することにより、学校生活への適応支援や、教育相談などを実施します。
- ・外国籍や外国につながる児童・生徒等に対する学習支援や居場所づくりに取り組む市民団体等が活動しやすい環境づくりを進めます。
- ・学齢期を超過した義務教育未修了者等に対し義務教育に相当する教育を受ける機会を提供し、外国人市民も通うことができる夜間中学の設置について検討を行います。

防災・災害・緊急時における支援

- ・災害発生時に必要と想定される言葉を日本語と外国語で併記した表示シートを活用し、日本語に不慣れな外国人市民への支援を進めます。
- ・防災ガイドブックを多言語で作成するとともに、外国人市民に防災関連の知識を啓発するための事業を実施します。
- ・災害時における避難所等での外国人市民への円滑な対応に向けて、外国人市民の受入れを想定した中での防災訓練を実施します。
- ・「災害時におけるさがみはら国際交流ラウンジ運営機構の協力に関する協定」（平成26年10月1日締結）に基づき設置する防災センターでは、多言語情報の発信や相談対応など、災害時における外国人市民への支援を図るとともに、研修を通じて、災害時における外国人支援ボランティアの確保と資質の向上を図ります。また、災害時に行政等から提供される災害や生活支援等に関する情報を整理し、避難所等にいる外国人被災者のニーズとのマッチングを行う「災害時外国人支援情報コーディネーター」を防災センター内に配置します。
- ・外国人市民からの119番通報や外国人市民のいる消防救急現場での活動に迅速・的確に対応できるよう、電話による通訳や、多言語音声翻訳アプリを通じた対応を図ります。

就労・雇用等に関する相談・支援

- 外国人市民に関わる労働相談や、就職相談について、国や県等と連携した情報提供等の対応を図ります。
- 経済団体と連携した中で、外国人を雇用する企業に対する研修を実施し、社会保険への加入促進や、行政等による外国人支援施策に関する情報提供等を図ります。

医療分野における支援

- 医療通訳ボランティアを派遣するとともに、国等が医療機関や外国人市民等に普及を進める多言語問診票や音声翻訳アプリなどについて市民へ情報提供することに努め、外国人市民が安心して医療機関を受診できる環境づくりを推進します。

住宅確保のための支援

- 外国人も含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅を市に登録し、その情報を多言語で市民に提供するなど、居住支援を推進します。

公共施設等における環境づくり

- 案内サインの多言語化や、図書館での外国語資料の充実など、公共施設について、外国人市民も利用しやすい環境づくりを推進します。
- 公共施設以外においても、外国人市民が多く利用する施設については、関係機関を通じて、案内サインの多言語化等を働きかけます。

施策 2 - 2 情報提供の推進

多言語・やさしい日本語による情報発信

- ・市のホームページや広報さがみはらなどに掲載された市政全般についての情報を多言語で提供するとともに、外国に関わる情報についても随時提供します。
- ・くらしのガイドや子育てガイド、ごみと資源の日程・出し方など、外国人市民が日常生活に必要な情報を多言語化し、市のホームページやSNS、転入者へのチラシの配付等、多様なツールにより情報提供します。
- ・市が発行している各種多言語版パンフレットを区役所やまちづくりセンターなどに幅広く配架し、外国人市民への情報提供を図ります。
- ・防災・気象情報や災害時の情報について、外国人市民や本市を訪れる外国人に対し、国が提供する情報発信アプリ「Safety tips」や、市のSNSなどを通じて多言語情報を発信します。
- ・交通安全に関するルールやマナー、防犯対策などに関する情報及び緊急時の警察等の連絡方法等を多言語化し、市のホームページの活用等により情報提供します。
- ・日本語教室の学習者や留学生など、外国人市民が多く集まる場所において、生活上必要な情報を外国人市民に対して直接提供します。
- ・市と企業や大学との連携を推進し、外国人市民にとって必要な情報を、企業や大学を通じて外国人市民に提供します。
- ・市から発信する文書について、漢字へのルビ振りや、やさしい日本語の活用が図られるよう、研修等を通じて普及を図ります。

施策の基本方向3 外国人市民のまちづくりへの参画

少子高齢化に伴い、人口減少社会を迎える中では、外国人市民が言葉や文化、生活習慣などの違いを超えて、日本人と共にまちづくりの担い手として活躍することが求められます。

このため、外国人市民の社会参加に関する機会の拡充や、外国人市民の意見をまちづくりに反映する取組などを推進します。

施策3-1 まちづくりへの参画に向けた環境整備

社会参加の促進

- 外国人市民が持っている言語、文化、知識、経験などの特性を生かし、外国人市民が市政やまちづくり活動に積極的に関わることができるように、市民活動団体や企業と連携して外国人市民の社会参加を促進します。

市政参加の促進

- 市が外国人市民から直接意見を聞き、共に考える機会として外国人との懇話会を開催し、多様な意見をまちづくりに反映します。

地域活動への参加と相互理解の促進

- 日本語教室の学習者に対し、公民館活動への積極的な参加を促すことにより、外国人市民の地域活動への参加を促進します。
- 自治会と翻訳ボランティアの連携を促進し、地域情報を多言語化するとともに、市のSNSなどを通じて情報発信することで、外国人市民の地域活動への参加を促進します。
- 自治会加入案内を多言語化し、外国人市民が転入する際に配付することなどにより、自治会への加入を促進します。

【基本目標 多文化共生のまちづくりに関する成果指標】

指標	基準値 2018年度	中間目標 2023年度	最終目標 2027年度
多文化共生に取り組んだ市民の割合	28.5%	30.9%	33.3%

市民（日本人・外国人）を対象としたアンケート調査において、「多文化共生に取り組んだ」と回答した人が、2027年度に33.3%になることを目標として設定しました。

基本目標 世界とつながるまちづくり

施策の基本方向 4 相模原市の魅力や強みを生かした国際展開の推進

社会経済のグローバル化が進行する中では、世界の活力を取り込み、本市の成長や発展につなげることが重要です。

このため、本市の魅力や強みを海外に向けて積極的にPRしながら、市内中小企業の海外展開支援や外国企業の誘致、外国人観光客の誘客などを推進します。

施策 4 - 1 市内中小企業の海外展開支援と外国企業の誘致

市内中小企業の海外展開支援

- 海外で開催される見本市に市内中小企業と共同出展を行うほか、海外団体・企業と連携体制を確立し、現地企業とのビジネスマッチングを行うなど、市内中小企業の海外展開を推進します。
- 外国人の高度人材確保に向け、海外大学の学生や、市内大学の留学生をインターンシップ生として市内企業へ受け入れる取組を推進します。また、企業内のグローバル人材育成を促進するためのセミナーを開催します。

国際的なビジネス拠点の形成

- 広域交通網の充実を生かした産業競争力の強化やグローバル企業の誘致を図り、ロボット、AI・ITなどの成長分野における技術革新を活用した新たな社会経済システムを構築することで、国際的なビジネス拠点の形成を目指します。

施策 4 - 2 インバウンド施策の推進による観光振興

外国人観光客に対する環境整備

- ・本市を訪れる外国人観光客が、快適に安心して滞在することができるよう、ホームページ、ガイドブック、観光マップ、案内サイン等の多言語化や、観光資源を案内するガイドの育成を図ります。

魅力の発信と誘客

- ・外国人観光客の誘客に向け、国際的な観光展示会への出展などを通じて、本市の魅力の世界に向けて発信します。
- ・近隣自治体との連携により、それぞれが持つ観光資源を集約して情報発信することで、外国人観光客の目に留まるようにするなど、効果的な情報発信に取り組みます。
- ・本市の立地や特色を生かしたMICE 振興について検討を進めるとともに、MICE 誘致や開催支援を行う組織の育成と、既存施設等を活用した国際的な会議や展示会、イベントなどの誘致に取り組みます。

施策 4 - 3 海外に向けたプロモーションの推進

海外に向けた情報発信

- ・文化や経済など様々な分野における本市の魅力や強みについて、友好都市や外国公館、国際関係機関等と連携し、イベントへの参加や、SNSなどのメディアの活用等を通じて、積極的に情報発信します。
- ・市内大学や市民活動団体等と連携し、留学生等日本滞在外国人市民に対しても本市の魅力や強みを積極的に情報発信します。

MICE...企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行
（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議
（Convention）、展示会・見本市、イベント
（Exhibition/Event）の頭文字をつなげたもので、多くの集客
交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

施策の基本方向 5 諸外国との交流・協力の推進

自治体における海外都市との交流や連携が進む中では、文化、スポーツなど幅広い分野における諸外国との交流を通じて、地域の活性化や市民一人ひとりの国際感覚の醸成を図ることが求められます。

また、グローバル化が進行し、世界規模で協力し合う時代を迎える中、国際社会全体で取り組むべき課題に対して本市も取り組み、貢献していくことも重要です。

このため、諸外国との更なる交流や国際協力活動を推進します。

施策 5 - 1 諸外国との交流の推進

諸外国との交流

- 市民の国際感覚の醸成や、企業、大学、市民活動団体等における活動の発展につながるよう、海外に向けた本市の積極的なPRや、相模原市国際化推進事業支援金制度の活用等を通じて、広く諸外国との交流を推進します。

友好都市・無錫市との交流

- 中国・無錫市とは、これまでの行政間交流に加え、両市の市民・企業に対する友好都市への認識や理解を高める取組を進め、文化や経済、環境保全など、様々な分野において、相互交流を推進します。

友好都市・トロント市との交流

- カナダ・トロント市とは、これまでも進めてきた大学間交流やスポーツ交流などを通じて互いの文化や社会に触れる機会の充実を図るとともに、両市の成長につながる経済分野での交流も積極的に推進します。

施策 5 - 2 国際協力活動の推進

市民レベルでの国際協力の促進

- ・市民活動団体等が開発途上国・地域へ物的支援や人的支援を目的として実施する事業に対し、相模原市国際化推進事業支援金制度を活用した支援を進めるとともに、活動情報を市民に提供することにより、国際協力活動への参加を促します。

海外研修生の受入れ

- ・友好都市の無錫市を始めとした諸外国から、日本の教育や保健・福祉等の各種制度、環境や防災等の専門的な技術について学ぶ研修生の受入れを推進します。

留学生の支援

- ・留学生が本市で充実した学生生活を送ることができるよう、大学と連携し、日常生活に必要な情報等を提供します。

JICAとの連携

- ・独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、市民の青年海外協力隊などによる派遣を進めます。
- ・国際協力活動の実態を知り、国際貢献への理解を深めるため、青年海外協力隊員等が、活動の状況を市民に提供する「市民海外レポーター制度」の活用を図るとともに、青年海外協力隊等のOB、OGによる帰国後の体験談の紹介を行います。
- ・市内企業が持つ技術やノウハウを開発途上国・地域に展開する取組を推進します。

【基本目標 世界とつながるまちづくりに関する成果指標】

指標	基準値 2018年度	中間目標 2023年度	最終目標 2027年度
市内企業の海外との 人材のネットワーク形 成支援による雇用創 出数	41人	116人	176人

市内中小企業の海外展開支援に対する取組の結果として、企業における国内
内外の雇用創出数が毎年15人増加することを目標として設定しました。

指標	基準値 2018年度	中間目標 2023年度	最終目標 2027年度
諸外国との交流事業 及び国際協力事業へ の参加者数	119人	183人	250人

諸外国との交流事業及び国際協力事業への参加者数が、2027年度に250人
になることを目標として設定しました。

基本目標 国際化の推進に向けた体制づくり

施策の基本方向6 様々な主体間のネットワークの充実

市全体の国際化を効果的に進めるためには、国際化に関わる各主体間が、それぞれに持つ長所や特色を生かしながら連携を深めていくことが重要です。このため、市内各団体との連携や広域的な連携を推進します。

施策6-1 市内各団体との連携の推進

団体間のネットワークの強化

- 市民活動団体、小中学校、行政等により組織される相模原市国際化推進委員会を核にして、企業や大学等の関係機関とのネットワークを強化し、国際化に関する事業の情報共有と集約を行うことで、各団体における取組の充実を図ります。

地域レベルにおける連携

- 地域で活動する各種団体と連携を進め、市民相互に異なる文化や制度への理解を深めるなど、誰もが暮らしやすい環境づくりを推進します。

経済分野における連携

- 市内経済関係団体が連携し、中小企業の海外展開支援や外国企業、外国人観光客の誘致など、本市の国際展開に向けた取組を推進します。

教育機関との連携

- 大学や高校等の教育機関との連携により、国際化に関するセミナーや、シンポジウムへの講師の派遣、留学生の国際交流イベントへの参画の促進などを図ります。

施策 6 - 2 広域的な連携の推進

国際関係機関との連携

- ・ J I C A と連携し、国際協力活動を推進します。
- ・ 一般財団法人自治体国際化協会 (C L A I R) と連携し、 J E T プログラムを通じた市内の国際化や、海外に向けた情報発信を推進します。
- ・ 独立行政法人日本貿易振興機構 (J E T R O) と連携し、市内中小企業の海外展開や外国企業の誘致を図ります。
- ・ 大使館や総領事館等と連携し、本市の国際化施策に関わる情報発信等を行います。

自治体間の連携

- ・ 近隣自治体と広域的な連携を図ることにより、日本語教室や外国人相談などの相互利用を進め、外国人市民の利便性向上を図ります。
- ・ 神奈川県や県内自治体と連携を図り、情報交換や研修等を通じて情報の共有化や取組の充実を図ります。
- ・ 広域的な都市間連携会議などを通じて、国際化の推進に向けた課題の解消に取り組みます。

施策の基本方向 7 推進体制等の充実

外国人市民の増加や社会・経済のグローバル化に合わせ、本市の国際化をより一層進めるためには、それを担う体制づくりが重要です。

このため、国際化を担う団体や人材の育成・充実に推進します。

施策 7 - 1 国際化を担う団体の育成・充実

国際化を担う団体の育成

- 相模原市国際化推進事業支援金制度の活用や団体間の連携促進を通じて、国際化を担う団体の育成を図ります。

国際交流ラウンジの運営体制強化

- 多文化共生社会を推進するため、より充実した活動が展開できるよう、運営体制の強化・安定化に向けて、運営手法の検討を行います。また、様々な媒体を通じて情報発信を行うことなどにより、国際交流ラウンジの認知度向上を図ります。
- 市民の多文化理解を進める取組や外国人相談、日本語教室などを市内各区において実施します。

相模原市国際化推進委員会などを通じた本プランの推進

- 国際化に関わる各団体で構成される相模原市国際化推進委員会などを通じて、本プランに基づく各取組の状況を各団体と共有し、行政だけでなく、様々な主体における国際化の取組を推進します。

相模原市国際交流基金の活用

- 市民や企業に対し、相模原市国際交流基金への理解と協力を求めるとともに、本市の国際化をより一層推進するため、効果的に活用します。

施策 7 - 2 国際化を担う人材の育成

市民の国際感覚の醸成

- ・友好都市との交流事業や外国人市民との交流事業、外務省研修所と連携した市民講座などを通じて、青少年を始めとする市民の国際感覚を醸成します。

市職員の意識啓発と資質向上

- ・職員への庁内研修や、関係機関が実施する研修会、海外への派遣研修などを通じて、国際化の進展に対応するよう市職員の能力の向上を図ります。

地域における人材育成

- ・異なる文化や制度への理解を深めるための講座や、通訳能力、日本語指導力を養う研修を通じて、地域において多文化共生社会を推進する人材を育成します。

外国人人材の育成

- ・日本文化を学ぶ講座や、まちづくり活動への参加などを通じて、本市の国際化の推進を担う外国人人材の育成を図ります。

基本目標 「国際化の推進に向けた体制づくり」は、国際化を行う手法であることから、成果指標を設定していません。

第5章 第3次さがみはら国際プランの体系図 【施策の基本方向】

【基本理念】

世界の人や企業から選ばれる、誰もが暮らしやすく魅力ある国際都市さがみはらを目指して

【基本目標】

多文化共生のまちづくり

世界とつながるまちづくり

国際化の推進に向けた体制づくり

1 多文化理解の推進

2 外国人市民も暮らしやすい環境づくりの推進

3 外国人市民のまちづくりへの参画

4 相模原市の魅力や強みを生かした国際展開の推進

5 諸外国との交流・協力の推進

6 様々な主体間のネットワークの充実

7 推進体制等の充実

おも しぎょう
【主な事業】

しざく
【施策】

- 1-1 市民の多文化理解の推進
- 1-2 学校教育における多文化理解の推進
- 2-1 日常生活の支援
- 2-2 情報提供の推進
- 3-1 まちづくりへの参画に向けた環境整備
- 4-1 市内中小企業の海外展開支援と外国企業の誘致
- 4-2 インバウンド施策の推進による観光振興
- 4-3 海外に向けたプロモーションの推進
- 5-1 諸外国との交流の推進
- 5-2 国際協力活動の推進
- 6-1 市内各団体との連携の推進
- 6-2 広域的な連携の推進
- 7-1 国際化を担う団体の育成・充実
- 7-2 国際化を担う人材の育成

- 国際交流イベントの開催
地域における相互理解の推進
スポーツ・文化を通じた相互理解の推進
人権尊重に向けた教育・啓発
- 学習機会の充実 教職員への研修
- 相談対応の充実 コミュニケーション支援の充実
教育分野における支援
防災・災害・緊急時における支援
就労・雇用等に関する相談・支援
医療分野における支援 住宅確保のための支援
公共施設等における環境づくり
- 多言語・やさしい日本語による情報発信
- 社会参加の促進
市政参加の促進
地域活動への参加と相互理解の促進
- 市内中小企業の海外展開支援
国際的なビジネス拠点の形成
- 外国人観光客に対する環境整備
魅力の発信と誘客
- 海外に向けた情報発信
- 諸外国との交流 友好都市・無錫市との交流
友好都市・トロント市との交流
- 市民レベルでの国際協力の促進
海外研修生の受入れ 留学生の支援
JICA との連携
- 団体間のネットワークの強化
地域レベルにおける連携
経済分野における連携 教育機関との連携
- 国際関係機関との連携 自治体間の連携
- 国際化を担う団体の育成
国際交流ラウンジの運営体制強化
市国際化推進委員会などを通じた本プランの推進
市国際交流基金の活用
- 市民の国際感覚の醸成
市職員の意識啓発と資質向上
地域における人材育成 外国人人材の育成

しりょうへん
資料編

さがみはら国際プラン検討委員会規則

(設置)

第1条 附属機関の設置に関する条例(昭和37年相模原市条例第17号)第

2条第2項の規定に基づき、さがみはら国際プラン検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、さがみはら国際プランの改定に関する事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 学識経験のある者

(2) 市内の公共的団体等の役員

(3) 国際分野に係る公益的活動を行う団体から推薦された者

(4) 市の住民

(5) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成32年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 委員会い いんかいの会議かいぎにおいて必要ひつようがあると認めるときは、関係者かんけいしゃの出席しゅつせきを求め、その意見いけん若しくは説明せつめいを聴き、又は資料しりょうの提出ていしゅつを求めることができる。
(議事録ぎじろく)

第8条 委員会い いんかいの会議かいぎの議事録ぎじろくは、議事ぎじの概要がいようを記録きろくすることによって作成さくせいする。
(秘密ひみつの保持ほじ)

第9条 委員い いんは、職務上しよくむじょうじ知り得た秘密え ひみつを漏らしてはならない。その職しよくを退しりぞいた後あとも、また、同様どうようとする。
(庶務しよむ)

第10条 委員会い いんかいの庶務しよむは、さがみはら国際こくさいプラン事務じむ主管しゆかん課かで処理しよりする。
(委任いにん)

第11条 この規則きそくに定めるものほか、委員会い いんかいの運営うんえいについて必要ひつような事項じこうは、委員長い いんちようが委員会い いんかいに諮はかって定めさだめる。

附則ふそく

(施行期日しこうきじつ)

1 この規則きそくは、平成へいせい30年ねん10月がつ1日ついたちから施行しこうする。

(経過措置けいかそち)

2 この規則きそくの施行しこう後ご最初ごさいしょの委員会い いんかいの会議かいぎは、市長しちようが招集しょうしゅうする。

(失効しつこう)

3 この規則きそくは、平成へいせい32年ねん3月がつ31日にち限り、その効力こうりよくを失うしなう。

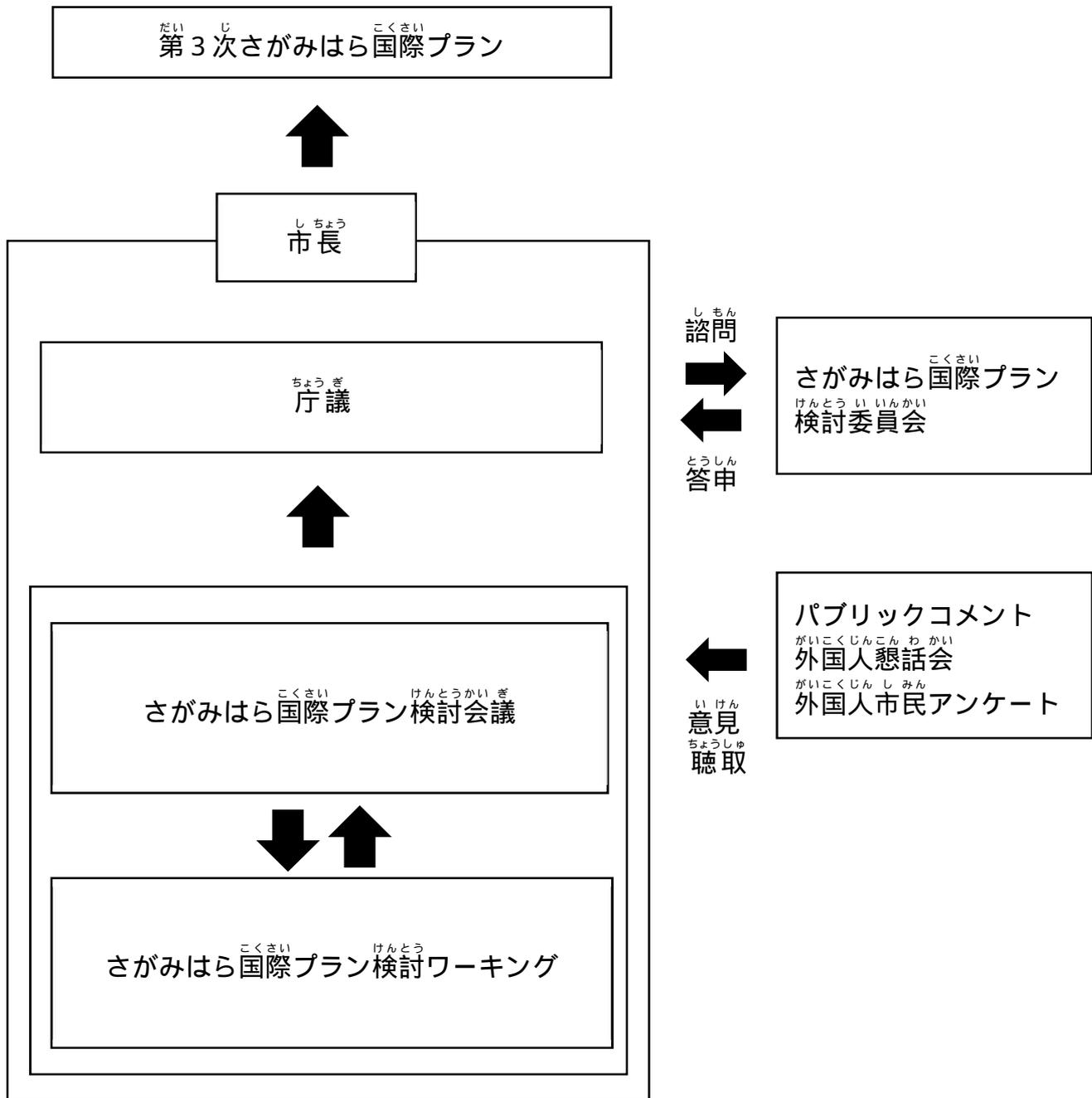
こくさい けんとう いんかい いんめい ぼ
さがみはら国際プラン検討委員会委員名簿

やくしよく 役職	しめい 氏名	しよぞく やくしよく 所属・役職
いんちよう 委員長	まきた とういち 牧田 東一	おうびりんだいがく きょうじゆ 桜美林大学 教授
ふくいんちよう 副委員長	すぎおか よしき 杉岡 芳樹	さがみはらしやうこうかい ぎしよ かいとう 相模原商工会議所 会頭
いん 委員	いしかわ としみ 石川 敏美	こうえきざいだんほうじん さがみはらし さんぎやうしんこうざいだん 公益財団法人 相模原市産業振興財団 じようむりじ 常務理事
	かわかみ ひろし 川上 宏	こうえきざいだんほうじん さがみはらし たいいくきやうかい 公益財団法人 相模原市体育協会 じようむりじ 常務理事
	きたむら よしひと 北村 美仁	いっばんしゃだんほうじん さがみはらし かんこうきやうかい 一般社団法人 相模原市観光協会 せんむりじ 専務理事
	きむ えよん 金 愛蓮	こくさいこうりゆう うんえいきこう さがみはら国際交流ラウンジ運営機構 だいひやう 代表
	くまがい みつこ 熊谷 晃子 (ぜんにん あさくま ゆみこ 前任 朝熊 由美子)	どくりつぎやうせいほうじん こくさいきやうりよくきこう 独立行政法人 国際協力機構 よこはま しよちやう 横浜センター所長
	こいだ てつこ 鯉田 哲子	こうぼいん 公募委員
	さかもと たかのり 坂本 堯則	さがみはらし じち かいれんごうかい かいちやう 相模原市自治会連合会 会長
	さとう くもみ 佐藤 雲美	こうぼいん 公募委員
	しばた マリーグレイス 柴田 マリーグレイス	こうぼいん 公募委員
	なかざわ たかし 中澤 隆 (ぜんにん おのざき ひろこ 前任 小野崎 宏子)	さがみはらし りつしやうがっこうちやうかい 相模原市立小学校長会 かしまだいしやうがっこうちやう ぜんにん ふちのべしやうがっこうちやう 鹿島台小学校長 (前任 淵野辺小学校長)

こくさい けんとう いんかい かいさいけい か
さがみはら国際プラン検討委員会開催経過

	にっぺい 日程	ないよう 内容
だい 第1回	2018年 (平成30年)10月	さがみはら国際プランの改定について げんじょう か だい 現状と課題について アンケートについて
だい 第2回	2018年 (平成30年)12月	きほんりねん 基本理念について きほんもくひょう 基本目標について しさく きほんほうこう 施策の基本方向について
だい 第3回	2019年 (平成31年)3月	しゅつにゆうこくかんり およ なんみんにんていほう かいせいとう 出入国管理及び難民認定法の改正等 について きほんりねん きほんもくひょう 基本理念・基本目標について しさく おも じぎょう 施策・主な事業について
だい 第4回	2019年 (令和元年)5月	きほんりねん 基本理念について しさく おも じぎょう 施策・主な事業について だい じ こくさい すいしん 第3次国際プランの推進について
だい 第5回	2019年 (令和元年)7月	だい じ 第3次さがみはら国際プラン(案)につ いて
だい 第6回	2019年 (令和元年)7月	だい じ 第3次さがみはら国際プラン(案)につ いて こんご 今後のスケジュールについて
だい 第7回	2019年 (令和元年)9月	だい じ 第3次さがみはら国際プラン(案)につ いて

さがみはら^{こくさい}国際^{かいていたいせい}プラン改定体制



外国人市民アンケート

【 調査概要 】

1 調査の目的

さがみはら国際プラン改定に当たり、外国人市民の生活実態や市政に対する意識、要望等を統計的手法によって把握し、改定案の検討資料とする。

2 調査の設計

(1) 調査地域

相模原市全域

(2) 調査対象

18歳以上の相模原市在住外国人

(3) 標本数

3,000人

(4) 抽出方法

住民基本台帳から無作為抽出

(5) 調査方法

郵送調査法（郵送配付 - 郵送回収、はがきによる督促1回）日本語（ルビあり）と7言語の調査票を対象者の国籍に合わせて送付 [英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、フィリピン（タガログ）語、ベトナム語、カンボジア（クメール）語]

(6) 調査期間

平成30年10月5日～11月2日

(7) 有効回収数（率）

853票（28.4%）

【 調査結果 】

1 生活について

(1) 情報を得る手段 (複数回答)

調査数	インターネット	同じ国出身の友人・知りあい	日本人の友人・知りあい	テレビ	家族	会社・学校	新聞・雑誌(日本語)	市役所や区役所の窓口	新聞・雑誌(母国語)	市のホームページ	広報さがみはら
853	669	436	407	397	344	272	130	99	89	58	54
100.0	78.4	51.1	47.7	46.5	40.3	31.9	15.2	11.6	10.4	6.8	6.3

大使館・領事館	ラジオ	さがみはら国際交流ラウンジの窓口	ボランティア団体	その他	手に入れる方法がない	不明・無回答
46	38	30	24	13	4	9
5.4	4.5	3.5	2.8	1.5	0.5	1.1

(上段 : 回答数、下段 : %)

(2) 分からないことや困っていること(複数回答)

調査数	税金のしくみ	年金のしくみ	外国語の通じる病院さがし	特にない	災害が起ったときの対応	自分の国の言葉で書かれた情報が少ない	給付金・生活保護などの申し込み方	仕事さがし	子どもの教育のしくみ	窓口で外国語が通じない	介護・福祉サービスの使い方
853	258	218	200	188	164	150	149	142	134	132	127
100.0	30.2	25.6	23.4	22.0	19.2	17.6	17.5	16.6	15.7	15.5	14.9

健康保険(医療保険)のしくみ	近所とのつきあい	予防接種や健康診断の受け方	職場での仕事内容・環境・人間関係	出産・子育ての情報の手に入れ方	住まいさがし	在留資格の手続	ごみの出し方	バスや電車の使い方	その他	夫や妻などからの暴力(DV)	不明・無回答
125	111	107	82	72	67	58	44	34	19	15	24
14.7	13.0	12.5	9.6	8.4	7.9	6.8	5.2	4.0	2.2	1.8	2.8

(上段：回答数、下段：%)

(3) 困ったときの相談先(複数回答)

調査数	同じ国出身の友人・知りあい	日本人の友人・知りあい	家族	会社・学校	行政の相談窓口(国・県・市・区など)	大使館・領事館	さがみはら国際交流ラウンジ	その他	ボランティア団体	相談する相手がいない	不明・無回答
853	472	433	423	230	183	44	39	31	17	12	18
100.0	55.3	50.8	49.6	27.0	21.5	5.2	4.6	3.6	2.0	1.4	2.1

(上段：回答数、下段：%)

2 防災について

(1) 災害対策状況 (複数回答)

調査数	食べ物や水を準備している	近くの学校や公園など避難する場所を決めている	ラジオ、ライト、薬などを準備している	家族との連絡方法などを決めている	貴重品などをすぐ持ち出せるように準備している	特になにもしていない	地震に強い家に住んでいる	防災訓練に参加している	家具や冷蔵庫などをたおれないように固定している	消火器や水をはったバケツを準備している	洋服、毛布などをすぐ持ち出せるように準備している
853	437	344	322	204	172	171	159	138	105	73	63
100.0	51.2	40.3	37.7	23.9	20.2	20.0	18.6	16.2	12.3	8.6	7.4

地震になると電気を止めるブレーカーを付けている	いつも風呂の水をためおきしている	その他	不明・無回答
61	53	12	9
7.2	6.2	1.4	1.1

(上段：回答数、下段：%)

3 言葉について

(1) 日本語の学習意欲 (単一回答)

調査数	機会があれば学びたい	自分から進んで学びたい	無料なら学びたい	学ぶ必要がない	学びたくない	不明・無回答
853	237	236	174	149	25	32
100.0	27.8	27.7	20.4	17.5	2.9	3.8

(上段：回答数、下段：%)

(1-1) 学習意欲のある人の意向(場所)(複数回答)

調査数	無料で学べる教室や学校	自宅や勤務先から近い教室	費用が安いボランティアなどの教室	自宅で学べるテレビやラジオの日本語講座	親子で日本語を学べる教室や学校	費用が高くてもしっかりと学べる学校	子どもを預かるサービスのある教室や学校	その他	不明・無回答
647	373	369	202	146	67	64	55	31	9
100.0	57.7	57.0	31.2	22.6	10.4	9.9	8.5	4.8	1.4

(上段：回答数、下段：%)

(1-2) 学習意欲のある人の意向(時間)(複数回答)

調査数	夜間(PM5:00~PM10:00)	午前(AM9:00~AM12:00)	午後(PM1:00~PM5:00)	昼休み、深夜・早朝	不明・無回答
647	331	209	179	12	27
100.0	51.2	32.3	27.7	1.9	4.2

(上段：回答数、下段：%)

4 近隣住民との関係について

(1) 現在の関係(単一回答)

調査数	会ったときにあいさつする	たまに話をする	つきあいはない	仲良くしている	相談したり助け合ったりする	トラブルがある	不明・無回答
853	455	144	89	74	70	6	15
100.0	53.3	16.9	10.4	8.7	8.2	0.7	1.8

(上段：回答数、下段：%)

(2) 今後の関係の意向 (単一回答)

調査数	仲が良いので、このままです	もっと仲良くなりたい	つきあいはないが、このままです	トラブルを解決したい	不明・無回答
853	283	269	263	13	25
100.0	33.2	31.5	30.8	1.5	2.9

(上段：回答数、下段：%)

(3) グループ活動への参加状況 (複数回答)

調査数	自治会	参加している団体はない	趣味のサークル	PTA	国際交流団体	子ども会	その他	その他のボランティア団体	外国人支援団体	不明・無回答
853	149	124	100	72	64	55	55	49	38	316
100.0	17.5	14.5	11.7	8.4	7.5	6.4	6.4	5.7	4.5	37.0

(上段：回答数、下段：%)

(4) 地域活動への参加状況 (複数回答)

調査数	参加していない	学校の行事	参加していないが、参加したい 気持ちはある	住んでいる地区のまつりや運動会	住んでいる地区の清掃やパトロール	近くに住んでいる人との 趣味やスポーツ	住んでいる地区の防災訓練	ボランティア活動	その他	不明・無回答
853	356	172	160	121	112	61	59	34	12	14
100.0	41.7	20.2	18.8	14.2	13.1	7.2	6.9	4.0	1.4	1.6

(上段：回答数、下段：%)

(4-1) 参加していない理由 (複数回答)

調査数	参加する時間がない	活動の情報を知らない	言葉が通じない	誘われない	興味がない	日本人との活動に慣れていない	不明・無回答
356	170	126	96	83	66	31	5
100.0	47.8	35.4	27.0	23.3	18.5	8.7	1.4

(上段：回答数、下段：%)

5 多文化共生について

(1) 多文化共生のために自分がしたいこと (複数回答)

調査数	日本の文化、生活習慣を知りたい	国際交流の行事に参加したい	自分の国の言葉、文化を紹介したい	通訳や翻訳のボランティアをしたい	不明・無回答
853	510	310	261	228	121
100.0	59.8	36.3	30.6	26.7	14.2

(上段：回答数、下段：%)

(2) 多文化共生のために日本人にしてほしいこと (複数回答)

調査数	外国人が困っていたら、気軽に声をかけて助けてほしい	日ごろから外国人と言葉をかわしてもらいたい	日本以外の文化、生活習慣を知ってもらいたい	日本語、日本の文化を外国人に紹介してもらいたい	国際交流の行事に参加してもらいたい	日本語以外の言葉を勉強してもらいたい	不明・無回答
853	439	325	293	261	167	146	78
100.0	51.5	38.1	34.3	30.6	19.6	17.1	9.1

(上段：回答数、下段：%)

(3) さがみはら国際交流ラウンジの認知度 (単一回答)

調査数	知らない	知っている	使ったことがある	不明・無回答
853	604	190	51	8
100.0	70.8	22.3	6.0	0.9

(上段：回答数、下段：%)

(4) さがみはら国際交流ラウンジの取組の認知度 (複数回答)

調査数	日本語教室	さがみはら国際交流フェスティバル	外国語教室	相談活動	学校、病院などのボランティア 通訳派遣	子ども学習教室	防災研修や防災訓練	ホームページや印刷物による活動紹介	エフエムさがみでの生活情報の放送	不明・無回答
241	152	94	80	70	67	39	37	37	27	19
100.0	63.1	39.0	33.2	29.0	27.8	16.2	15.4	15.4	11.2	7.9

(上段：回答数、下段：%)

6 観光について

(1) 人に勧める市内の場所(複数回答)

調査数	相模湖	相模原麻溝公園	相模川	宮ヶ瀬湖	相模湖リゾートプレジャーフオレスト	相模原市立博物館	JAXA相模原キャンパス	相模川自然の村公園	津久井湖	上大島キャンプ場	古民家園
853	335	310	201	167	157	155	133	128	124	120	66
100.0	39.3	36.3	23.6	19.6	18.4	18.2	15.6	15.0	14.5	14.1	7.7

藤野やまなみ温泉	陣馬山	望地弁天キャンプ場	いやしの湯	ふじの芸術の家	石老山	その他	不明・無回答
64	40	40	40	40	37	20	160
7.5	4.7	4.7	4.7	4.7	4.3	2.3	18.8

(上段：回答数、下段：%)

(2) 人に勧める市内の行事(複数回答)

調査数	市民桜まつり	相模原納涼花火大会	橋本七夕まつり	上溝夏祭り	泳げ鯉のぼり相模川	相模の大風まつり	さがみ湖湖上祭	その他	不明・無回答
853	417	324	219	169	165	140	109	20	196
100.0	48.9	38.0	25.7	19.8	19.3	16.4	12.8	2.3	23.0

(上段：回答数、下段：%)

7 行政情報について

(1) 行政情報の認知度(複数回答)

調査数	国民健康保険のしくみ	どれも知らない	国民年金のしくみ	児童手当(児童扶養手当)のもらい方	母子健康手帳のもらい方	定期予防接種の受け方	がん検診の受け方	乳幼児健康診査の受け方	小児医療費のもらい方	市営住宅・県営住宅の利用のしかた	介護保険のしくみ
853	326	245	217	210	195	189	166	158	118	80	78
100.0	38.2	28.7	25.4	24.6	22.9	22.2	19.5	18.5	13.8	9.4	9.1

生活保護費のもらい方	DV(夫や妻などからの暴力)の相談の受け方	HIV(エイズ)検査の受け方	不明・無回答
70	36	26	60
8.2	4.2	3.0	7.0

(上段：回答数、下段：%)

(2) 行政窓口で困った経験(複数回答)

調査数	特に困ったことはない	書類が日本語で書かれていたため、書類の書き方がわからなかった	言葉が通じなかった	やさしい日本語での説明が受けられず、十分に理解できなかった	外国語の案内表示がなかった	その他	不明・無回答
853	459	227	160	126	95	25	38
100.0	53.8	26.6	18.8	14.8	11.1	2.9	4.5

(上段：回答数、下段：%)

8 教育・子育てについて

(1) 0～5歳の子どもの有無(複数回答)

調査数	0歳から5歳の子はいない	いる(保育園や幼稚園などに通っている)	いる(保育園や幼稚園などに通っていない)	不明・無回答
853	616	112	53	76
100.0	72.2	13.1	6.2	8.9

(上段: 回答数、下段: %)

(1-1) 子育てで困ったこと(複数回答)

調査数	子どもが病気のとき、どの病院に連れて行くのか、どこに預けたらいいのかわからない	市役所や区役所での手続がわからない	困っていることがない	保育園、幼稚園や市役所などからの通知が難しくわからない	まわりに相談できる人がいない	保育園や幼稚園などでの子どもの様子がわからない	その他	不明・無回答
161	35	34	30	27	26	21	8	41
100.0	21.7	21.1	18.6	16.8	16.1	13.0	5.0	25.5

(上段: 回答数、下段: %)

(2) 6～14歳の子どもの有無(複数回答)

調査数	6歳から14歳の子どもはいない	いる(日本の小学校か中学校に通っている)	いる(外国人学校などに通っている)	いる(小学校や中学校には通っていない)	不明・無回答
853	595	155	8	5	90
100.0	69.8	18.2	0.9	0.6	10.6

(上段: 回答数、下段: %)

(2-1) 通学している子どもの中学卒業後の進路(単一回答)

調査数	日本語に不安がなく、日本の高校に進学させたい	日本語に不安があるが、日本の高校に進学させたい	まだ、よく考えていない	外国人学校などに進学させたい	情報が少なく、決められない	その他	自分の国に帰国させて、自国の学校に進学させたい	進学させたくない	不明・無回答
163	108	26	9	8	4	3	2	1	2
100.0	66.3	16.0	5.5	4.9	2.5	1.8	1.2	0.6	1.2

(上段: 回答数、下段: %)

(2-2) 子どもが通学していない理由(複数回答)

調査数	子どもが行きたがらないから	日本の教育は自分の子どもには合わないと思うから	その他	子どもは日本語がわからないから	お金がないから	いじめや差別が心配だから	学校に入る手続がわからないから	日本に長く住むつもりはないから	学校に行く必要があることを知らないから	不明・無回答
5	2	2	2	-	-	-	-	-	-	1
100.0	40.0	40.0	40.0	-	-	-	-	-	-	20.0

(上段: 回答数、下段: %)

(2 - 3) 子どもの日本語理解力 (複数回答)

調査数	日本語での授業を十分理解できる	日本語での授業を受けるのは難しいが、毎日の生活ではあまり困らない	毎日の生活で、ときどき困ることがある	ほとんど理解できない	どのくらい理解しているかわからない	不明・無回答
168	128	19	15	6	3	8
100.0	76.2	11.3	8.9	3.6	1.8	4.8

(上段：回答数、下段：%)

(2 - 4) 子どもの教育で困ったこと (複数回答)

調査数	学校や市役所などからの通知が難しくわからない	まわりに相談できる人がいない	進路について情報がなく、子どもと相談できない	学校での子どもの様子がわからない	市役所や区役所での手続きがわからない	困っていることがない	その他	日本語が難しく子どもが授業を理解できていない	不明・無回答
168	39	27	24	22	17	14	11	5	54
100.0	23.2	16.1	14.3	13.1	10.1	8.3	6.5	3.0	32.1

(上段：回答数、下段：%)

9 行政への要望について

(1) 暮らしやすいまちづくりに必要なこと(5つまでの複数回答)

調査数	外国人が日本人と外国人が交流する機会を増やす	外国語ややさしい日本語で相談できる窓口を増やす	生活や子育てに必要な情報を外国語ややさしい日本語で知らせる	外国人が日本人コミュニティに入ることを助ける	外国語の看板や表示、フリガナやひらがなの付いた看板や表示を増やす	日本語や日本文化を学べる機会を増やす	仕事さがしを助ける	市役所や区役所に出す書類の作成を助ける窓口をつくる	子どもが国籍や文化のちがいを理解できるような教育を学校で行う	日本の教育のしくみを知る機会を増やす	外国人の生活を助けている団体がもつと活動できるようにする
853	309	308	295	267	262	254	244	234	190	188	176
100.0	36.2	36.1	34.6	31.3	30.7	29.8	28.6	27.4	22.3	22.0	20.6

日本人が外国の文化や歴史、言葉を学ぶ機会をつくる	病院さがしを助ける	外国人の意見をもつと聴くようにする	子どもが母国語を勉強できる機会を増やす	市立図書館の本、新聞、雑誌について、言語の種類を増やす	住宅さがしを助ける	子どもが日本語を勉強できる機会を増やす	市立図書館や市立博物館などの市内の公共施設で外国の文化を紹介する	その他	不明・無回答
159	158	150	143	140	134	130	82	26	49
18.6	18.5	17.6	16.8	16.4	15.7	15.2	9.6	3.0	5.7

(上段：回答数、下段：%)

(2) 暮らしの満足度(単一回答)

調査数	満足している	やや満足している	どちらともいえない	やや不満がある	不満がある	不明・無回答
853	482	224	80	35	8	24
100.0	56.5	26.3	9.4	4.1	0.9	2.8

(上段：回答数、下段：%)

(2-1) 暮らしの満足度の理由(自由意見)

有効回収数853票中、自由意見への記入は422票で、これらの意見を分類した。

好意的な意見の合計は488件で、「暮らしやすい」が152件と最も多く、「周りの人が優しい」53件、「交通の便が良い」39件の順となった。

否定的な意見の合計は154件で、「わからない」が16件と最も多く、「言葉の壁」13件、「情報収集が困難」12件、「交通の便が悪い」10件の順となった。行政等への要望は合計で19件となった。